

宮指監 第24号
令和6年8月2日

指定障がい福祉サービス事業者等 管理者 殿

宮崎市長 清山 知憲
(公 印 省 略)

指定障がい福祉サービス事業者等に対する説明会及び障害者総合支援法
に基づく集団指導の実施について（通知）

このことについて、令和5年度の集団指導は集合形式で実施いたしましたが、今年度は下記のとおり実施いたしますので、運営する各障がい福祉サービス等の内容をご確認いただきますようお願いいたします。

記

1 実施方法

オンラインによる動画配信

2 対象事業所

市内の障がい福祉サービス事業所等

3 資料及び動画の掲載場所

資料及び動画は、本市のホームページに掲載しておりますので、以下のURLから各自ご確認ください。

[URL:https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/business/welfare/guidance/388766.html](https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/business/welfare/guidance/388766.html)

4 資料及び動画の報告

集団指導への参加状況を把握する必要がありますので、上記3の本市ホームページ内に受講報告フォームのURL及びQRコードを掲載しています。受講が終わりましたら、当該URL又はQRコードにアクセスいただき、受講報告フォームに事業所情報等を入力の上、送信をお願いします。

なお、報告期限は、令和6年8月2日（金）～令和6年8月23日（金）としますので、報告漏れがないようご注意ください。

5 その他

集団指導の内容に関してご質問がある場合には、上記3の本市ホームページ内に質問フォームのURL及びQRコードを掲載していますので、URL又はQRコードにアクセスいただき、質問フォームに質問内容を入力の上、送信をお願いします。

全事業所への対応を公平かつ公正に行うため、電話や来庁してのご質問はご遠慮ください。

なお、提出期限は、上記4の提出期限と同じ令和6年8月2日（金）～令和6年8月23日（金）とします。

(文書取扱)

宮崎市障がい福祉課 審査給付係（基準に関すること）

TEL 0985-21-1772

宮崎市指導監査課 指導監査第一係（運営指導に関すること）

TEL 0985-21-1778